

令和7年度 石川県職員(県立美術館 学芸員)採用選考試験案内

令和7年7月15日

石川県

受付期間 令和7年7月15日(火)～令和7年8月8日(金)(8月8日までの消印有効)

1 職種、採用予定人員及び職務内容等

職 種	採用予定人員	職 務 内 容 等
学芸員 (近現代の絵画・彫刻等を 始めとした日本美術全般)	若干名	県立美術館などにおいて、美術作品等に関する調査・研究、保管や 展覧会等の企画立案、普及教育等に関する専門業務に従事します。

2 受験資格

(1) 年齢・学歴

昭和40年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学(短期大学を除く)、又は大学院で美術に関連する専門課程を卒業(修了)した者、又は令和8年3月31日までに卒業(修了)見込みの者で、美術又は美術史を専攻した者

(2) 資格

博物館法に定める学芸員の資格を有する者、又は令和8年3月31日までに取得見込みの者

ただし、地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項のいずれかに該当する者は受験できません。

- (1) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (2) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (3) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 提出書類

- (1) 令和7年度石川県職員(県立美術館 学芸員)採用選考試験申込書(別添様式)
- (2) 学芸員資格取得証明書(資格試験合格証書(写)、単位取得証明書等)又は取得見込証明書
- (3) 大学卒業(大学院修了)(見込)証明書

4 申込手続

(1) 申込書請求先

ア 申込書は、石川県立美術館又は石川県文化観光スポーツ部文化振興課で配布しています。

(石川県立美術館ホームページからダウンロードすることもできます。[10 問い合わせ先を参照])

イ 申込書を郵便で請求する場合は、返信用封筒(180円分の切手を貼った角形2号の封筒にご自分の郵便番号・住所・氏名を明記したもの)を同封のうえ、封筒の表に「学芸員採用選考試験申込書請求」と朱書きして石川県立美術館へ郵送してください。

(2) 申込方法

受付期間 令和7年7月15日(火)から令和7年8月8日(金)まで(8月8日までの消印有効)

提出書類は、石川県立美術館に郵送又は持参してください。郵送する場合は、必ず一般書留郵便又はレターパックにして、封筒の表に「学芸員選考試験申込書在中」と朱書きしてください。また、持参による受付事務は、午前9時から午後5時30分まで行います。なお、提出書類は、返却いたしません。

5 試験の方法

区分	試験種目	配点	内 容
第1次試験	教養試験(60分)	100点	公務員として必要な一般的知識及び能力について、択一式による筆記試験を行います。(50題)
	専門試験(120分)	200点	職務に必要な専門的知識及び能力について、記述式による筆記試験を行います。
	適性検査	－	職務遂行に必要な素質及び適性について検査を行います。
第2次試験	第1次試験合格者に対して、次により行います。		
	論文試験(60分)	200点	与えられた課題に対する、理解度、思考力及び文章による表現力について論文試験を行います。
	面接試験	800点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
受験資格等の調査		－	受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

(注1) 一定の基準に達しない試験種目がある場合は、他の成績にかかわらず不合格となります。

(注2) 適性検査の結果は、第2次試験の面接の参考として使用します。

(注3) 最終合格者は、第1次試験及び第2次試験の成績を総合して決定します。

6 試験の日時、場所及び合格発表

第1次試験日時: 令和7年8月24日(日) 午前10時30分から午後4時頃まで

第1次試験会場: 石川県文教会館4階(石川県金沢市尾山町10-5)

第1次試験について、令和7年9月17日(水)に受験者全員に可否の結果等を通知します。なお、通知が届かない場合は、必ず問い合わせてください。

第2次試験について、令和7年9月下旬に金沢市内で実施する予定ですが、詳細は第1次試験合格通知に併せて連絡します。また、令和7年10月下旬(予定)に第2次試験対象者に可否の結果を通知します。

7 合格から採用まで

合格者は、原則として令和8年4月1日に採用され、石川県立美術館に勤務することになります。なお、合格者の同意が得られた場合は、採用日を前倒しすることがあります。ただし、令和8年3月31日までに受験資格における学歴要件を満たさなかった者又は学芸員の資格が取得できなかった者は採用されません。

8 試験結果の情報提供

この試験結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

試験	提供対象者	提供内容	提供期間	提供場所
第1次試験	第1次試験 受験者	種目別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1か月間	石川県立美術館 (金沢市出羽町2番1号)
第2次試験	第2次試験 受験者		〔県の休日を除く日の 午前9時から午後5時まで〕	

(注1) 必要持参書類・・・本人宛の通知書(本県が発した本件に係る通知書)又は自動車運転免許証、旅券など官公署の発行する写真貼付の証明書、その他本人であることを確実に証明できる書類

(注2) 情報提供については、電話、はがき等により求めること及び本人以外が求めることはできません。

9 給与等の待遇

(1) 初任給

採用時の年齢	給料月額＋地域手当
22歳(大学卒)	約 241,500 円
30歳(大学院卒 職務経験 6年)	約 302,400 円
40歳(大学院卒 職務経験16年)	約 326,200 円

(注) この額は、令和7年4月採用者のもので、金沢市内で勤務した場合の地域手当を加算した額となっています。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

(2) 諸手当

期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

(3) 勤務時間等

4週8休の勤務体制となっています。(土日・祝日の勤務もあります。)

また、休暇は、年次有給休暇(年間20日、採用1年目は採用月に応じ2～15日)のほか夏期休暇などの特別休暇があります。

(4) 福利厚生

石川県職員として、健康の維持・増進のための各種健康診断、給付・貸付事業を行う共済制度及び互助会制度等があります。

10 問い合わせ先(申込書の請求先及び必要書類の提出先)

石川県立美術館

〒920-0963 石川県金沢市出羽町2番1号 TEL(076)231-7580

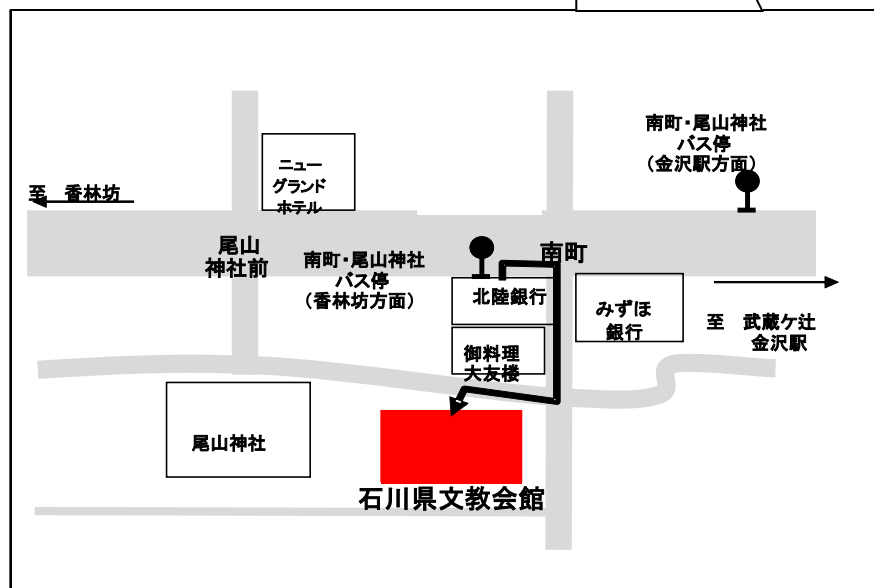
石川県立美術館ホームページ <https://www.ishibi.pref.ishikawa.jp>

☆☆ 石川県立美術館が求める学芸員像 ☆☆

本館では、次のような学芸員を求めています。

- 自らの専門分野について優れた知識・能力を有する一方で、それに固執することなく、社会的視野を広くもって、当館の業務全般について、熱意をもって意欲的に取り組む者
- 組織のルールを守り、協調性を持って業務に取り組む者

第1次試験会場案内図



● 交通アクセス

・金沢駅からお越しの方

金沢駅より香林坊方面行のバスをご利用ください。

「南町・尾山神社」下車(所要約10分)、徒歩2分。

・小松空港からお越しの方

小松空港より「金沢駅」行バス(所要約40分)

金沢駅より香林坊方面行のバス「南町・尾山神社」下車(所要約10分)、徒歩2分。

注 意

試験会場には駐車場がありません。試験会場への車の乗り入れは禁止します。